

除雪ボランティア



(平岸地区)

平岸地区除雪ボランティア

1/27

NPO法人平岸博愛会と町内会などが連携し、平岸地区の独居老人宅の除雪ボランティアを行いました。



(赤平市内)

市内除雪ボランティア

2/16

植村建設㈱と陸上自衛隊滝川駐屯地第10普通科連隊が連携し、赤平市内の独居老人宅などの除雪ボランティアを行いました。



(市役所)

バッハコンクール全国大会へ

2/2

第8回日本バッハコンクール札幌後期地区大会の中学A部門で優秀賞を受賞した佐藤陽乃さんが来庁し、市長に全国大会出場への抱負を述べました。



(総合体育館)

ニュースポーツ大会

2/18

床の上で木製のストーンを転がす、フロアカーリング。参加者はなかなか真っ直ぐ転がせないストーンに苦戦しながらも楽しんでいる様子でした。

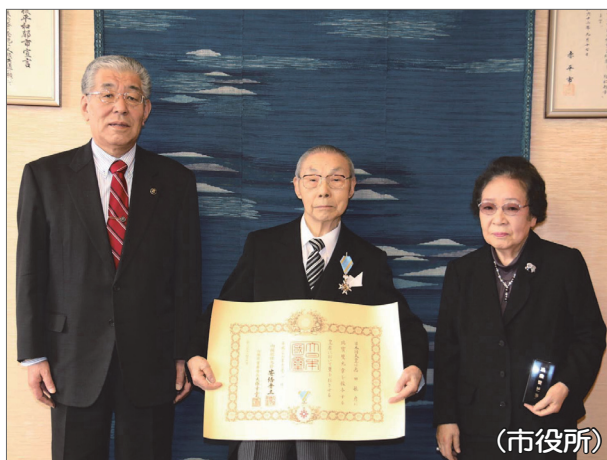


(市役所)

北海道交通安全功労者等表彰

2/2

渡邊忠司氏が永年にわたり、交通安全思想の普及に尽力されたことが認められ、北海道善行賞を受賞されました。



(市役所)

高齢者叙勲受章

2/5

赤平市助役として永年にわたり、地方自治の育成発展に貢献された志田敏彦氏へ高齢者叙勲が伝達されました。

医療費の一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方が医療機関などにかかる場合に負担する一部負担金について、下記の要件に該当した場合、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。

■減免の該当要件

- ① 災害などによる死亡、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- ③ 事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④ ①から③の事由に類する事由があったとき
- ⑤ 特別な事情により支出が著しく増加したとき（国民健康保険のみ）

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産などの状況によっては減免を受けられない場合があります。詳しくはご相談ください。

医療保険

information

問合せ

医療保険係

☎ 32-2214

入院時の食事療養標準負担額が一部変わります

4月から住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が、360円から460円に変わります。

なお、非課税世帯の負担額は変わりません。

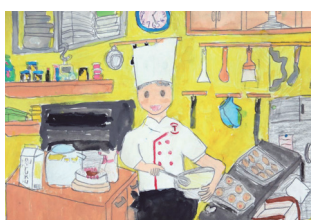
※指定難病、小児慢性特定疾病の医療受給者証をお持ちの方は260円に据え置き

冬休み オリジナル イラスト・絵画展 最優秀賞作品

【小学校1年生の部】
小林恋美（赤間小）



【小学校4年生の部】
田中優頼（豊里小）



【中学校2年生の部】
坪谷拓武（中央中）



【小学校2年生の部】
金丸かのん（赤間小）



【小学校5年生の部】
岡本茉夕（赤間小）



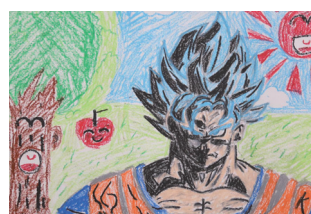
【中学校1年生の部】
川上蓮（赤平中）



【小学校3年生の部】
齋藤来雅（豊里小）



【小学校6年生の部】
山口大空（赤間小）



【中学校3年生の部】
伊藤綾美（中央中）



テーマ「将来の夢」